

所報 あきた

所報あきた 137号

令和6年5月15日発行

発行所 曹洞宗秋田県宗務所

発行責任者 袴田俊英

〒010-0812 秋田市泉三嶽根15-18

T E L (018)868-6871

F A X (018)868-6872

<http://soto-akita.com>

info@soto-akita.com

題字 能代市倫勝寺 山田晃一
写真 想花翁



-
- 令和6年度秋田県宗務所事業計画
 - 令和6年度秋田県宗務所歳入歳出予算
 - 他
-



第53回 秋田県宗務所檀信徒本山研修会 於 大本山永平寺 令和5年10月26日



野外研修 藏傳寺にて 令和5年9月11日



野外研修 正傳寺にて 令和5年9月11日

令和6年1月1日に発生した地震で被災された方がたにお見舞い申し上げます

令和6年能登半島地震復興協力について

曹洞宗では、被災された方がたへの支援の一環として、募金活動を行っております。皆さまの温かいご支援、ご協力をお願い申し上げます。

曹洞宗義援金 https://www.sotozen-net.or.jp/teqw/20240102_1.html

【曹洞宗義援金 送金先】郵便振替：00190-2-604062 口座名義：曹洞宗義援金

【SVA 緊急募金】郵便振替：00170-8-397994 加入者名：SVA 緊急救援募金



ご挨拶

秋田県宗務所 所長 袴田俊英

本年度も宜しくご指導をお願いいたします。

令和六年元日、石川県能登半島を震源とした地震が起き、津波・火災も発生し、甚大な被害報道に皆様も驚かれたことと存じます。尊い命を奪われた方々のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族の皆様には謹んでお悔やみを申し上げます。また、被災されました各地の皆様、ご寺院様、檀信徒の皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。一日でも早く、復旧・復興が実現されますよう祈ります。

昨年度は宗務所行事に加え、管区事業にも多大なご協力を賜り、誠にありがとうございました。殊に大本山總持寺開山太祖瑩山禪師七百回大遠忌予修法要を、管区集會に引き続き宗務所主催で開催させていただきました。それぞれの立場で、ご協力いただきました御寺院様・御家族様・檀信徒の皆様にご改めて感謝申し上げます。

振り返れば宗務所が新体制になって1年が

過ぎました。コロナ禍も少し落ち着いた昨年は、宗務所も通常に近い形で諸事業を行うことといたしました。現職研修会、全県梅花流奉詠大会、本山研修会と十月はまさに大きな事業が目白押しでした。十一月に入り、禅センター設立記念集會、併修して予修法要と禅を聞く会を開催。予定されていた主な事業は無事に終了いたしました。この間、管区行事も入り、所内役員は獅子奮迅の働きを見せてくれました。とは言いながら、取りこぼした点もあつたかと存じます。どうぞご寛恕くださいますようお願い申し上げます。

愈々本年度は七百回大遠忌正當となりま

す。御本山總持寺様では、四月二十一日法定聚會として法要を厳修、その後十一月まで全国より焼香師様が拝登され、大遠忌行事が続くと伺っております。秋田県宗務所でも檀信徒本山研修会と併修する形で焼香する機会を設けました。日時は令和六年十月二十一日から二十三日までの二泊三日。御本山には

二十一日の上山、翌二十二日早辰の焼香となります。飛行機を使用しての行程となります。詳細をご覧いただき、予定に入れていただきたく存じます。その他の事業も昨年度同様、感染拡大に気を配りながら、対面にて開催してまいります。

昨年、秋田県内においては、夏の異常な猛暑と豪雨災害、クマによる人身被害と、生命を脅かす出来事がニュースとなり全国に発信されました。原因となつていのは、地球温暖化による自然環境の変化、少子高齢化と過疎による地域状況の変化等々、すべて人間の営みが引き起こしていることと言えます。私たち自身が自らの営みを正し、日々実践して行くことが大事なのでしょう。

瑩山禪師が「信心銘拈提」の中で次のように示されています。「日々の日常生活を丁寧に生きていくことが、実は、自らの体の上に、仏祖の宗風を具現化することになります。このように理解できれば、こうした生き方をする上で、仏祖と凡夫とを区別する必然性もないし、この生き方以外に、何か別の物を求める必要もないのです。(意識)」「(恩を知り恩に報ひ、風を通し風を露わす。衆生の度す可き無く、禅道の参ず可き無し。是を無心無事の道人と為し、是を無名無行の沙門と為す。)」

令和6年度 曹洞宗秋田県宗務所事業計画

令和6年		事業	開催場所	備考
4月	19日	布教委員会・布教協議会	宗務所	
	26日	寺族会総会	宗務所	
5月	24日	婦人会総会	宗務所	
		所報第137号発行		予算報告 他
6月	3～8日	梅花特派巡回	管内16教場	特派師範3名
	10～15日	特派布教巡回	管内18教場	特派布教師3名
	21日	護持会総会	宗務所	
	21日	監査会	宗務所	
7月	8日	梅花流全県大会	秋田テルサ	秋田市御所野
	26日	通常所会	宗務所	決算
		禪の集い	管内寺院	
8月	9～16日	宗務所休務		盆休み
9月	27日	梅花検定会(県北地区)	浄運寺	四級師範・三級詠範・ 二級教範まで受検可
		所報138号発行		決算報告 他
10月	4日	梅花検定会(県央・県南地区)	宗務所	四級師範・三級詠範・ 二級教範まで受検可
	8日	現職研修会 講師 宗乗：愛知県花井寺 井上義臣 老師 人権：東大名誉教授 島蘭進先生 他 宗務庁派遣講師(未定)	歓喜寺	オンライン開催なし
	21～23日	本山研修会	總持寺	大遠忌焼香師
11月	5日	宗務所寺族集会・研修会	宗務所	
	11日	禪を聞く会 講師 東北福祉大学長 千葉公慈老師 禪センター設立集会	秋田キャッスル	禪を聞く会 終わって設立 集会 宗侶寺族表彰式典
	22日	宗務所長杯スポーツ大会		ボーリング大会
12月	25日～1月8日	宗務所休務		
令和7年				
1月	30日	宗務所梅花講役員会	宗務所	
		所報140号発行		
2月	17日午前	宗務所梅花講議長会	宗務所	
	17日午後	諮問委員会・災害対策協議会	宗務所	
3月	24日	通常所会	宗務所	予算審議 他
	25日	徒弟研修会	宗務所	

曹洞宗秋田県宗務所・禅センター 令和6年度 事業日程表

【禅センター布教部・研修部・梅花部】

No.	令和	月 日	開始時間	担当	事業名・備考
1	6年	4月 4日(木)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)
2		5月 8日(水)	10時30分	梅花部	講師等研修会
3		5月 9日(木)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)
4		6月17日(月)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)
5		6月27日(木)	10時30分	布教部	写経会
			13時30分		仏教講座①
6		7月 5日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)
7		7月19日(金)	14時00分	研修部	研修会①
8		9月 6日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)
9		9月 9日(月)	10時30分	布教部	写経会
			13時00分		仏教講座②
10		9月20日(金)	9時00分	布教部	仏教講座・野外研修
11		10月 3日(木)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)
12		11月 1日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)
13		11月11日(月)	13時30分		禅を聞く会(設立集会併催)
14		11月29日(金)	10時30分	布教部	写経会
			13時00分		仏教講座③
15		12月 6日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)
16	7年	2月 7日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)
17		2月10日(月)	14時00分	研修部	研修会②
18		3月 7日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)

令和6年度 秋田県で開催される東北管区事業

令和6年		事業	開催場所	備考
7月	25～26日	教化センター布教講習会	補陀寺	
	26日午後	布教師特設検定	補陀寺	
9月	3～4日	管区寺族研修会	秋田キャッスル	

令和6年度曹洞宗秋田県宗務所歳入歳出予算書

(単位：円)

項 目	前年度予算額	本年度予算額	増 減
歳入合計	60,245,569	58,000,000	△ 2,245,569
歳出合計	60,245,569	58,000,000	△ 2,245,569
差引残額	0	0	0

歳入の部

(単位：円)

項 目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	備 考
1 賦 課 金	40,918,960	40,882,800	△ 36,160	
1. 寺 格 割	1,844,000	1,844,000	0	格地@ 10,000 × 24 法地@ 5,000 × 318 准法地@ 2,000 × 7 (全寺院数349ヶ寺)
2. 級 階 割	35,476,960	35,484,800	7,840	443,560点 × 80円 (前年度県内寺院級階点数の合計)
3. 教 師 割	3,598,000	3,554,000	△ 44,000	大教師@ 42,000 × 1名 権大教師@ 30,000 × 66名 正教師@ 6,000 × 152名 一等教師@ 3,000 × 118名 二等教師@ 2,000 × 133名 (R6.2.20 現在)
2 手 数 料	2,000,000	2,000,000	0	
1. 手 数 料	2,000,000	2,000,000	0	各申請手数料 宗務所義財 梅花義財
3 補 助 金	1,000,000	950,000	△ 50,000	
1. 補 助 金	1,000,000	950,000	△ 50,000	本庁事業補助 事務補助 徒弟研修会補助 梅花補助 教化補助 現職・寺族研修会補助 管区事務補助金・事務手当(半期分) 他
4 諸 収 入	1,760,000	1,760,000	0	
1. 諸 収 入	1,760,000	1,760,000	0	現職研修会受講料@ 5,000 × 120名 梅花検定料@ 3,000 × 50名 梅花奉詠大会参加料@ 2,000 × 500名 預貯金受取利息 他
5 繰 越 金	14,566,609	12,407,200	△ 2,159,409	
1. 繰 越 金	14,566,609	12,407,200	△ 2,159,409	前年度繰越金
歳 入 合 計	60,245,569	58,000,000	△ 2,245,569	

歳出の部

(単位：円)

項 目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	備 考
1 人 件 費	18,540,000	18,540,000	0	
1. 役員手当	5,040,000	5,040,000	0	6名×12ヶ月×@70,000
2. 書記手当	1,680,000	1,680,000	0	2名×12ヶ月×@70,000
3. 備人費	200,000	200,000	0	
4. 旅 費	4,500,000	4,500,000	0	管区宗連 教化センター 本庁 管区事業 各種講演会 本山研修会 他
5. 費用弁償	6,000,000	6,000,000	0	所長 8,000 副所長 4,000 教化 3,000 庶務 7,000 梅花 6,000 人権 8,000 佐々木書記 7,000 高橋書記 7,000
6. 期末手当	1,120,000	1,120,000	0	8名×2×@70,000
2 事 務 費	4,700,000	4,700,000	0	
1. 備品費	500,000	500,000	0	書籍 事務機器更新他
2. 通信費	1,200,000	1,200,000	0	電話料 郵便料 配送料 他
3. 印刷費	400,000	400,000	0	封筒 賞状
4. 消耗品費	500,000	500,000	0	雑貨 事務用品 他
5. リース料	1,000,000	1,000,000	0	AED コピー機 電話機 OA 機器リース料 フレッツジャパン月額 他
6. 広報費	1,100,000	1,100,000	0	宗務所所報 年3回発行 寺院名簿印刷費
3 管 理 費	2,900,000	3,900,000	1,000,000	
1. 維持費	800,000	800,000	0	保険料 清掃費 浄化槽管理料 警備保障 他
2. 地 代	300,000	300,000	0	天徳寺様借地代
3. 営繕費	800,000	1,800,000	1,000,000	修繕費 他 (床下シロアリ対策工事費として 1,000,000円追加計上)
4. 光熱費	1,000,000	1,000,000	0	電気・ガス・水道・灯油 他
4 会 議 費	1,500,000	1,300,000	△ 200,000	
1. 所 会	1,300,000	1,100,000	△ 200,000	通常所会 2回
2. 委員会	200,000	200,000	0	監査会 1回 諮問委員会・災害対策協議会 1回
5 事 業 費	9,650,000	8,850,000	△ 800,000	
1. 事業費	2,300,000	2,000,000	△ 300,000	現職研修 1,200,000 本山研修 400,000 徒弟研修会 200,000 所長杯 150,000 他
2. 布教伝道費	1,000,000	1,000,000	0	布教特派事業(教場補助他 650,000) 宗務所布教師日当@5,000×30回 管内教場補助@5,000×30教場 他
3. 梅花費	5,000,000	4,500,000	△ 500,000	梅花特派巡回事業(教場補助他 650,000) 梅花全県大会 2,100,000 役員会・講長会 300,000 検定会 300,000 師範・詠範の会補助 700,000 師範・詠範の会一泊研修会補助 100,000 梅花養成所 200,000 他
4. 教化費	650,000	650,000	0	布教委員会・布教協議会(年1回) 各種研修会 他
5. 慰問費	100,000	100,000	0	住職永年勤続50年・60年祝膳料 他

項	目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	備	考
	6. 人権擁護 推進費	600,000	600,000	0	全国人権研修会 書籍 資料 他	
6	禅センター事業費	2,550,000	2,550,000	0		
	1. 会議費	200,000	200,000	0	各会議費 各委員会費	
	2. 布教部費	600,000	600,000	0	仏教講座 写経会	
	3. 研修部費	600,000	600,000	0	各種研修会	
	4. 梅花部費	450,000	450,000	0	梅花流講習会	
	5. 運用費	700,000	700,000	0	備品 禅を聞く会 他	
7	補助費	8,059,000	7,759,000	△ 300,000		
	1. 事務補助	4,100,000	4,100,000	0	所費の10% 各教区へ	
	2. 事業補助	349,000	349,000	0	教区主催研修会・寺族研修会補助金	
	3. 所護持会補助	1,000,000	700,000	△ 300,000	宗務所護持会補助金	
	4. 禅の集い	800,000	800,000	0	教区寺院開催補助金	
	5. 教化団補助	1,810,000	1,810,000	0	保護司 200,000 曹青会 500,000 寺族会 350,000 婦人会 400,000 布教師の会 200,000 尼僧団 100,000 教誨師 60,000	
8	表彰費	200,000	200,000	0		
	1. 表彰費	200,000	200,000	0	住職勤続表彰 寺族表彰	
9	慶弔費	2,500,000	2,500,000	0		
	1. 慶弔費	400,000	400,000	0	結制・落慶・本葬 他	
	2. 本山慶弔費	100,000	100,000	0	両本山慶弔会 他	
	3. 弔慰金	2,000,000	2,000,000	0	管内寺院住職・東堂・副住職 100,000 寺族 50,000	
10	負担金	540,950	540,950	0		
	1. 全国所長会	157,050	157,050	0	全国所長会費 349ヶ寺×@ 450 (災害援護金 349ヶ寺×@ 100を含む)	
	2. 布教助成費	209,400	209,400	0	349ヶ寺×@ 600	
	3. 管区費	174,500	174,500	0	349ヶ寺×@ 500	
11	交際費	400,000	400,000	0		
	1. 交際費	400,000	400,000	0		
12	食糧費	1,300,000	1,300,000	0		
	1. 所会食糧費	700,000	700,000	0	通常所会 2回	
	2. 委員会食糧費	50,000	50,000	0	監査会 1回 諮問委員会・災害対策協議会 1回	
	3. 所内食糧費	550,000	550,000	0		
13	選挙費	150,000	150,000	0		
	1. 副貫首	50,000	50,000	0		
	2. 宗務所長	50,000	50,000	0		
	3. 宗会議員	50,000	50,000	0		
14	雑費	150,000	150,000	0		
	1. 雑費	150,000	150,000	0	町内会費 新聞購読料 置き薬 他	

項 目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	備 考
15 予 備 費	7,105,619	5,160,050	△ 1,945,569	
1. 災害見舞金	2,000,000	2,000,000	0	寺院火災見舞金 1ヶ寺分
2. 記念品代	760,000	560,000	△ 200,000	役職員退任記念品代 560,000 (224万円を4年間分割で積立計上)
3. 基本金操出金	1,000,000	1,000,000	0	
4. 予 備 費	345,619	1,600,050	1,254,431	
5. 財政調整金	3,000,000	0	△ 3,000,000	予備費と統合のため廃止 (来年度以降は当科目を削除いたします)
歳 出 合 計	60,245,569	58,000,000	△ 2,245,569	

令和5年度宗務所基本金積立会計について

(将来の宗務所改築のための積立)

令和5年度 基本金積立会計

積立累積金	32,563,579		
一般会計繰入金	1,000,000		
利 息	527	0.002%	
計	33,564,106		

- 令和5年度分は、上記のように積み立てしております。

令和6年度 基本金積立会計案

積立累積金	33,564,106		
一般会計繰入金	1,000,000		
利 息	537	0.002%	
計	34,564,643		

- 令和6年度の予算案には1,000,000で計上しています。
○ 令和5年度の歳入歳出決算時の剰余金処分の状況で繰入金を増額する場合もございます。

宗務所に寄せられる相談等について（通知）

各宗務所には、管内寺院についての相談や地域の苦情などが寄せられることがございます。普段は相談対応だけで終わることが多いのですが、宗務所として解決を求められる事案もあります。

現在、葬儀・法要の場における宗門僧侶の言動に関して、相談や苦情が宗務所管内より寄せられております。式場や火葬場では、自坊の檀信徒だけでなく様々な方とすれ違います。お施主様の御葬儀を担当して下さる職員や火葬場の職員の皆様に対し、僧侶がどのような振る舞いをしているか多くの方から見られています。基本的人権を侵害するような言動を行っていないか、不当な要求を行っていないか、それぞれに自問いただき、宗門僧侶としての自覚を以てお勤め下さい。

地域社会において僧侶の言葉は重く、責任のあるものです。そのことを深く胸に刻み、人権問題の解決にともに取り組んでまいりましょう。

なお、苦情の内容によっては被害の拡大を防ぐため、宗務所規程で定められているところにより、人権擁護推進本部と協働によって関係者に聞き取り調査を行うことがあります。管内寺院の皆さまにはご協力いただきますようお願いいたします。

【補足】

曹洞宗宗務所規程 第15条 宗務所が処理する事項は、次のとおりとする。

- (6) 宗務所管内の紛議の調停、和解に関する事項
- (8) 人権擁護推進及び人権擁護推進委員会に関する事項

ハワイより 布施の心と共に

長慶寺 副住職 深川 尚 隆

現在私は、海外に於いて日系外国人の方々の生活の中で、布教活動をさせていただいております。檀家制度はなく会員制となっており、「メンバー」と呼ばれる信者の方々が、ご先祖様が代々守られてこられたお寺を「自分のお寺」、私を「私たちの和尚さん」と呼び、布施の心をお持ちになられ、お寺に奉仕されております。

二〇一六年に、ハワイ国際布教師の任を拝命し、早いもので七年が経過いたしました。赴任当初、十ヶ月だった長男はもうすぐ八歳になり、二男、長女、寺族と檀信徒の皆様のお支えのもと、日々精進しております。

長女が誕生した二〇二〇年には、新型コロナウイルスが世界的に流行し、その影響で二〇二〇年四月には、不要不急の外出は制限され、お寺での活動も全て中止となりました。葬儀会場、火葬場も閉鎖となり、自宅待機の日々が続きました。

ハワイでは枕経の他、亡くなる前にお経をあげて欲しいというお願いがよくあります。

コロナ禍では、病室への入室人数制限もあり、駆け付けたご家族には病院外で待機していただき、テレビ電話を使用して、最期の時間を共有していただくなど、試行錯誤しながら務めさせていただきました。お経の後、お別れを迎える一瞬まで、涙を流されながら感謝の言葉を述べておられたお姿が今でも印象に残っております。改めて宗教の必要性、僧侶のあり方を学ばせていただきました。

私の赴任先、海雲山龍仙寺では、例年六月に四日間に渡り施食会を厳修しており、沢山の供養のお申し込みをいただいております。が、コロナが蔓延してからは、例年のようにメンバーさんが集まってお勤めする事はできず、そこで、理事会と協議し、オンラインでの配信を初めて導入した結果、例年と変わらずたくさんのお申し込みをいただきました。

また、毎年二百名程参列いただき、新春大般若祈禱会ではお札と御守りのご祈禱を前日に済ませ、当日は本堂内をご本尊様に向かって一方通行にし、受付、ご焼香、理趣分のご祈禱をお授けし、お札・御守りをお配りし、ご帰宅いただく形を取りました。来山されたみなさんのマスクの下は笑顔で、中には「これなら五分で帰宅できる」と大変喜ばれておられた方もいらっしゃいました。

八年目となったハワイでの布教活動で、ハワイ曹洞宗は一仏両祖のみ教え、日系移民の文化とハワイ独自の文化が融合し、今日まで興隆して来たのだと実感させられております。戦時中、日系移民の方々はアメリカ国籍であるにもかかわらず、強制収容させられていた歴史があります。そのような中でも釈尊降誕の際には、甘茶の代わりに、手に入るコーヒを薄めてお祝いをしたと伺っております。日系移民の方々は、様々な困難を乗り越えられ、今日に至っていることを実感させられる日々であります。

海外での活動は、私たちが当たり前と想ってしまっている「何か」を教えてください。様に感じております。

合掌

五番山抄



この紙面は皆様の思惑
を掲載するフリーペー
ジです

第九教区の皆さまの声

近況を綴る

龍江寺東堂 荒川 高明

高校で同職した友人の奥さんから年賀欠礼の挨拶状をいただいた。友人が亡くなったのだ。お悔やみに参上すると、認知症のため施設にお世話になっていたのだが「うちへ帰りたい、帰りたい」とよく言っていたという。そう言えば、亡くなられた板橋老師も仰っていた「施設には入りたくないね」やっぱりそうか。最後だけは自分の家で気ままに暮らしたい。

日頃、健康には注意していたのだ

がとうとうやられた。一昨年の秋、よもやとおもっていた「脳梗塞」になってしまった。以来、病院通いは忙しくなるし、諸事万端、何かと不自由きわまりなく「生老病死は苦なり」と納得させられている。

ヨガのインストラクターをやっている上の娘が、時々仙台から見舞いに帰ってきては私に、ハツパをかけたいく「何にもしないと、歩けなくなるわよ。足腰鍛えて！」そこで、父親は「膝・腰・肩の痛みが取れる関トレ」など健康書を買い込んで早速実践。ウォーキングは「脳梗塞」以来休んでいたが再開、今年の夏は暑くて外は歩けなかったが、幸いお寺には本堂の廊下があり、結構一・三千歩くらいは歩ける。十月は頑張つて五万歩を超えた。ストレッチとウォーキング、これが健康維持の日課である。

それにしても新聞以外の活字からは、すっかり遠ざかってしまった。思い立って手持ちの「良寛さん」関係書をそろえたが、数ヶ月たつても机の片隅でほこりをかぶつたまま。

住職交代後、寺院経営は誠峰さん(後継者)に一切お任せ、誠峰さん

は汗をかきつぱなし。かつては朝ご飯前の日課にしていた庭作務も、体力不足でできなくなった。庭木の手入れ、草むしり、落ち葉集めなど秀子さん(後継者の奥さん)が大変な。東堂とはいえ、仏飯をいただきながら、在家の皆さんと何ら変わらぬ暮らしをしている。これでいいのだろうか。

ポリコレって？

清徳寺住職 鈴木 泰賢

「ポリコレ」という言葉をご存じでしょうか? 「ポリティカル・コレクトネス」の略称で、直訳では「政治的正しさ」という意味を持ち、特定のグループに対して差別的な意味や誤解を含まぬよう政治的・社会的に中立な表現をすることです。

現在では、人種、性別、国籍、宗教、年齢、障がいなどによって不当な差別を防ぐとの考えから、「ポリコレ」は「多様性の尊重」と訳されることも多くなっています。

SDGs・LGBTなどの言葉が連日新聞紙上を賑わし、理解を求め

ているのもこういった「ポリコレ」という考えが根本に働いているからだと思います。

しかし、日本は民主主義、言い換えれば「多数決主義の国家」多くの賛同意見を得た人の発言が尊重される社会です。これでは少数派の意見は、もみ消される運命にあるともいえます。

はてさて何か妙案はないものか? 翻つて見れば我が仏教の根本思想は「中道」。現代風に言い換えればバランスとも言えます。多数派による不当な差別、排除でもなく、かつ少数派への過度な配慮でもない、そんな絶妙なバランス感覚。そもそも日本に他宗教の排除という感覚は無く、江戸幕府によるキリスト教禁止という例外を除けば、外来宗教である仏教を取り込み神道や様々な土着の宗教と和合してきました。実はこの宗教的バランス感覚こそ現代の「ポリコレ」に通じるものではないでしょうか。この絶妙なバランス感覚が「中道」の教えの中に隠されているのではないかと思います。

世の中、これからどうなるの

見性寺東堂 佐々木 征満

昨年は大変な暑さの夏でした。今年はずっと暑くなるでしょう。誰もが知っているように原因は地球温暖化のせいです。人類がこれまで長い間にわたって繰り返してきた、自然破壊で環境汚染の「つけ」が今こうして我が身に降りかかっているのです。ピークはまだこれからです。元の地球の状態に戻すには、五十年・百年という長い時間がかかるそうです。もう一つ心配なことは、地方の過疎化による人口の減少です。すでに小さな集落は消滅してしまっ所もあります。これは今後、寺院を運営していく上で大きな問題です。

しかし良く考えてみると人口が減少しているのは先進国と言われる日本などで、世界の人口は今爆発的に増加しているのです。アフリカがそうです。間もなく世界の人口は八十億に達します。するとどうなるか。次に起こるのが世界的な食料不足の危機的状況です。戦争や温暖化による地球規模での災害です。すでに食

料は不足しています。そうなった時、食料の大半を輸入に頼っている日本などは一番困ることでしょう。最近やたらにテレビではグルメ番組が多いような気がしますが、これも今のうちです。そんな余裕など無くなる時が来ます。

これから二十年・三十年後。日本だけでなく世界は大きく変わっていくでしょう。「良い方に行くのか。それとも悪い方に進むのか。」

願わくば、孫の代には良い世の中になって欲しいものです。

母とのお別れ

梅林寺住職 木村 高寛

白神山地もすっかり雪に覆われ、白菊の花が一際清らかな香りを漂わせる頃、母を見送りました。「口ナ禍で面会も家族一人、十五分間でした。「呼吸も荒く……つらかるうに、これ以上頑張る意味があるのだろうか。」とさえ思いました。

息を引き取り、家に帰って来た母のおだやかな顔を見て、気づいた事が二つありました。

あの荒い息遣いは「生きていた」のではなく、お釈迦様よりお預かりした命を最後の一呼吸まで「生ききっている」姿だったと教えられました。「生きるとは、亡くなるとはこういうことだよ。」と。

信仰とは、「生きている」ではなく「生かされている」と気づくこと。そして、それを実践する姿が信仰生活ということだったのです。

次に介護です。どんな動物でも子どもが授かれば、例えば犬や猫も皆子育てをします。しかし、介護をしている姿を見たことがありません。介護が出来るのは人間だけかと思えます。子育てをし、親を介護する。最後に手をにぎってあげることは出来ませんが、自分なりに見送れたと思えます。

人それぞれですが「出来ることを精一杯」すれば、それでよいと思えます。今は、仏壇に毎朝線香を上げる時、お経よりも先に「ごめんなさい」そして「ありがとう」です。

人それぞれに色んな想いがあると思います。「いのり」たった三文字のですけれども、そこに思いが詰まっています。言葉では残せない、

でもそこに流れているそれぞれの心があります。

瑩山禅師様もこの大切さを『たとえ難値難遇の事有るも』(瑩山禅師「洞谷言」)たとえどんな困難に出会おうとも、誓願(願い)の中に生きていくのだということを踏まえながら、菩薩行に生きていくということが、大事なことだとお示し下さったのだからと思います。

仏教は、仏(菩薩)に成れる宗教です。仏に成ると書いて「成仏」といいます。そして、智慧(教え)と慈悲を誓願とします。教えを生活の中で実践する人を菩薩といいます。つまり、お釈迦さまの教えを抛り所として、生きる私たちがいうのです。こんどは、私が親の番です。親から頂いた報恩行を家族・社会にお返ししていく。それを供養と言い、成仏と言っのだと最後に母が、我が身をもって教えてくれました。

食べ物を粗末にすると

松庵寺住職 渡邊紫山

小学校の頃、よく親からいわれたのを覚えている。お茶碗に残ったご飯粒を、きれいに食べないと「もったいないよ」と……。

秋田に来てしばらくして講演会があった。もう四十年前になる。山形の教育評論家「佐藤藤三郎先生」のお話である。先生は無着成恭さんのお話である。「山びこ学校」の初代卒業生。お生まれは上山温泉で有名なところ。先生は狸森(むじなもり)という集落の事についてお話しされた。そこは上市市から車で二十分のところ。三十年前は三百軒ぐらいの集落であったのが、今やたったの六軒になってしまった。その訳はどうかやらの食べ物に関係があるという。日本の食の自給率が下がってきた頃から、田舎の村に演歌を流してトラックが入ってくるようになった。移動販売車である。自分の土地でとれた物しか食べられない昔の暮らしはどこへやら、どこでも同じものが食べられることに気がついた土地の女性が村

を去っていったのだ。女性のいない村には魅力がない、男性も次から次と村を出て行き。そしてとうとう……。

先生曰く、その原因のひとつは、村人の価値観の変化であるという。生活の利便性の最優先にしてきた結果だ。緑の村や育った家を捨てて、アスファルトの都市部に向かって出て行く人々。若い労働者が働く会社がない田舎町では、それも仕方ないこと、跡継ぎは皆都会に、高齢化も進んで、ここ数年で町並みが歯の抜けてゆくように少なくなった。町存続の危機感をひしひしと感じる。

高度経済成長の影で、若者の引きこもり、うつ病が増えてきた。ドイツでは、土いじりが精神状態を安定させるという。農業の担い手問題を解決するヒントが有りはしないだろうか。

高速道路が整備され、我が町も秋田市まで三十分となり便利は良くなったが、へたをするとあの狸森のようになりはしないか? 「食べ物で粗末にしてきた」しっぺ返しを怖い。だから今こそ大きな声で言いたい。みんなで食べ物を大切にしよう。農

業・農家を大事にしなければ田舎は生き残れないと! 合掌

頂相と賛

長泉寺東堂 柳川宣史

俳句を趣味にして楽しんでいる。そのことを通じて小学校の俳句教室の指導に出向いている。国文祭が秋田県で開催された時、わが町では小中学生の俳句大会をやることになった。次年度から「あきた白神子ども俳句大会」として続けていくことを提案し、教育委員会の主催で今年十回目を迎えることができた。

俳句は、蕪村が大いに得意としたそう、俳句と絵画を一紙面に描き両方を合わせ味わうもの。それと同趣向で、俳写というものもある。

俳句のまとめ方としては「におい付け」と「べた付け」という二種類がある。前者は、俳句の意味合いと画が心持ちでつながり、いわゆる画の賛という不即不離のものが本来である。しかし、児童たちには少々無理な注文なので、俳句と画が一致する「べた付け」という表現でよいこ

とにしている。

先人が申すには「赤トンボが出る俳句に、赤トンボの絵をつけるのは知恵がない」とある。でも以前、長野への旅の土産に求めてきた『一茶かるた』の読み札と切り絵の取り札は、全て「べた付け」なのだ。かるたは子供の遊び用なので、俳句と絵が一致しないと取れないためなのでしょう。そのため、一概に「におい付け」が優れて「べた付け」が二つだと蔑むわけにはいかないと思っている。

ところで、表題の禅僧の「頂相と賛」との関係は如何だろうか? と考えてみた。軽々しく判断することはできないのだが、どちらかと言えば「べた付け」なのではないかと思うが、それでいいのだと考えている。絵と賛が掛け離れていては、頂相の本人に何でもよい賛を書き加えればよいことになりかねない。ご無礼な思慮だろうか。

コロナ禍を経ての

「グリーンフケア」

宝昌寺住職 新川 泰 道

去る十一月十九日、北秋田市にて行われたビハーラ秋田結成三十一周年記念公開講座「愛する人が他界したら……死別の悲嘆とグリーンフケアを考へる」(「所報」一三六号もご参照ください)開催に際して、秋田県宗務所や県北の各教区、秋田曹青など各種団体、御寺院様からご後援ご協賛を賜り、当日は約二百名ものご来場をいただき無事円成することができました。厚く御礼申し上げます。

医療と宗教の接点や傷ついた人々への癒しに関して、貴重な提言をなさってこられたカール・ベッカー先生(京都大学・政策のための科学ユニット特任教授)のお話は、親しみやすく且つ貴重な示唆に富んだ内容で、ご来場いただいた皆様も感銘深く聴き入っておられたようでした。

家庭の中から病院や施設、葬儀社への「外部委託」が進んだことで肉親の老いや病、死について触れる場面が激減、かつては家庭で自ずと為されていた「死の準備教育」がない

ままでの死別による悲嘆は近年、より複雑化しています。更にコロナ禍の期間中、会うべき人に会えない無念さを抱えた人々も大勢いたことでしょう。全国の遺族対象の調査で、葬儀に関する何らかの不満が遺族の身心への影響へとつながり、その後の医療や福祉への依存度が増加との指摘は、我々にとっても看過できないものと思われれます。

昨今の「家族葬」の流行にも危惧され、コロナ禍の間は致し方ないとしても、その風潮が継続されている現状は由々しき事態です。過剰に盛大な葬儀である必要はないものの、故人とご縁のあった方に一人でも多く知らせるべき、それが後々の遺族心理にもプラスに働く要素が多いことも提言されました。

遺族ケアの観点からも儀式や読経には力があることも言及され、仏事の中で大切な方を亡くされたご遺族と日頃から接する私達は、グリーンフケアへの考察をより深めていかねばとの思いを新たにいたしました。

皆様に感謝を

安養寺住職 佐々木 教 悦

高校通学の時は若波文庫の「正法眼蔵随聞記」を「お守り」代わりにいつもポケットに入れていました。大学の時に竹友寮にて沢山の法友を得ることができました。部屋は三階で、そこには寮監室があり、鈴木格禅老師がおられました。お邪魔して「発心正しいからざれば万行空し」とご教示頂きました。又ある老師には「心の中にお寺を」と。

そして東京に就職したので帰ってこないと思った母に「大学にやらなければよかった」と言われました。本山に安居し、いろいろな方にお世話になり、法友も増えました。戻ったら母が、法衣箆筒・本箱を買ってくれました。

当寺は何もなくゼロからの出発でした。教本・仏具・仏像と準備をしていました。住職辞令を頂き一ヶ月で日本海中部地震に罹りました。晋山式の資金で復旧し、マイナスからの出発となってしまいました。

数年後に幸い晋山式修行を致しま

した。酒井得元老師を名誉団長に印度仏跡参拝、大乘寺東隆真老師を団長に天童寺二度目の参拝、兩本山参拝と報恩報告の参拝ができました。母の勧めでもあり、大変喜んでくれました。

あれから住職四十年の知らせを頂きました。この間法類・教区・檀信徒を始め沢山の皆様に助けられお世話になり、今日を迎えることができました。両親兄弟を見送り、法友も何名か遷化されました。「我以外皆我師」(吉川英治)すべての皆様にお礼申し上げます。

先代三回忌には「在家聖典」を、二十三回忌には「輪袈裟」を檀信徒皆様に進呈しました。今年「仏遺教経」を準備しました。

「発心正しいからざれば」・「心の中にお寺を」いま果たして。そしてまた新しく「随聞記」を購入しました。

クマと私

梅林寺副住職 木村 高 寿

近年日本各地で熊による被害が急増しております。特に私たちの住むこの秋田県でも深刻な問題となっており、私の住む県北部の能代市二ツ井町でも例外ではありません。最近では法事などでお檀家さんの家におじゃますると熊の話題になることも多く、この間は「何処に出た」「熊が出るから今年は干し柿が外に吊るせない」など、様々な悩みや対策の話をしました。その中である御檀家さんの家で、ご法事の後でのお茶をいただいている時に、前日の熊のニュースが話題になりました。子熊が民家の小屋に入り最終的に殺処分されたとのことでした。お檀家さんの一人が「本当に可哀想。そんなことしかなくていいじゃないか。和尚さんはどう思いますか?」と問われました。私はその質問にすぐには答えられず、結局どつちつかずのことを言いお茶を濁してしまいました。お檀家さんの言う気持ちも分かるが、私自身、僧侶でありながら、その意見

に素直に同意することが出来なかったからです。それは少し前に私のお寺の境内地にも、熊が出没していたからです。境内地には栗の木があり毎年少しはありますが実りがあります。私には幼い子供がおり、その日は妻と呑気に「明日は子供と一緒に初めての栗拾いをやろう」と言っていました。その夜、お寺で仕事をしていると、外からバキバキと聞き慣れない音がします。気になり、窓から音のする方向にライトを照らすと、体長1メートル位の熊が、栗の木をひっつかいていました。生まれて初めて見る野生の熊、怒越しとは言葉その熊の息遣いに恐怖しました。これがおし家族が栗拾いしている時だったら、お檀家さんが法事やお墓参りでお寺に来ている時だったらと思うと恐ろしくなりました。このことから、今後この地域で生活していく中で、どのように熊という予想の出来ない自然と付き合っていくか、また一人の僧侶として熊という命と向き合っていくか、様々な課題をより深く考え、精進して行かなければいけないと思いました。

「若い頃の暴飲暴食」のつけ

盛沢寺住職 富 岳 正 純

今年から年金をもらうようになった。満六十五歳を過ぎたからだ。国民年金なので微々たるものだ。しかし、薬だけは増える一方である。

月一回の「ドック」で病院通い。それは、過去に七回も「脑梗塞」を患い、今度は、「糖尿病」、インシュリンのお世話にもなる羽目に陥った為である。

お陰で、車の免許を返上し、毎日10キロの散歩と、食事は野菜中心の食事となり、もっぱらベジタリアンである。炭水化物である米、麵、パン類などの主食が殆んどとれず、それでも体重が減らないのはどうしてか? 医者からは、「やせなさい。やせなさい。」と毎回毎回、いやみでも言つような催促である。

皆様は、呉々も、私の様な体験をなさらない様に気をつけて下さい。特に若い青年層の皆さんへ。

また会う日まで

松庵寺副住職 渡 邊 英 心

コロナ騒動も落ち着きマスクも取れて、相手の笑顔の全貌が見えて嬉しいです。笑顔の交換をすると、心が魂が通うような気がします。顔を合わせて目を見て話をして、握手をしたり肩を抱き合ったりすると、生きていく喜びが湧いてきて、胸が熱くなります。昨年中も沢山のご縁がありました。中でも「また会えた」というのはとても嬉しいものです。疫病、災害、戦争、そして自身身の瀕死の事故、いろいろなことがあります。そんな中で健康に生きていくのは奇跡。あなたに出会えたことは奇跡。そして再会できたことはもっと嬉しい! 最近は何となく喜びのために生きているのだと実感しています。

しかし、人間の苦しみの九割は対人関係の悩みであるとアドラーは言います。

仏教では、愛別離苦(愛する人と別れなければいけない苦しみ)、怨憎会苦(憎い人と会わなければいけ

ない苦しみ」という人間関係の苦しみがあると説かれています。

人との出会いを喜びに変えていくにはどうしたら良いのか、最近考えていました。まずは怨憎会苦の乗り越え方について、この間新聞で見つけた、ひろさちや氏の言葉「マイナス心理にマイナス行動をとるな」というのが良かったです。たとえばタクシーの運転手さんが言葉の悪い人で、客のこちらが気分を害すという場面で、ムカツとして降りる時に舌打ちしてドアをバタン！ なんてやると、マイナス心理にマイナス行動です。ではなく、そんな時でも笑顔で「ありがとうございました」とお礼を言って降りる。これがプラスの行動。マイナス行動ではお互いに良い気持ちを生みませんが、プラス行動をとると、自分の心も、相手の心も癒され、それが相手の変化の種になることだってあるのです。マイナス心理に陥りそうなときでも、相手をリスペクトし、その態度の深いところにある心情に寄り添う「コミュニケーション」ができれば「憎い」人を減らしていける気がします。

愛別離苦について、愛が深ければ

深いほど別れが悲しいのはどうしようもありません。ただ、どうやったら前を向けるのか。一つは、悲しみの涙を、ありがたうの涙に変えることです。時間をかけて、涙に込める感情を変え、そして涙枯れるほどの大きな愛を知っている自分を、愛してあげることです。もう一つは、また、会えると思えること。住む世界が変わっても、愛があれば繋がっていられる。どれだけ時空を超えた旅が続こうとも、縁があればまたどこかで会える。そう信じることです。今年も沢山の出会いや再会があるといいな、と思います。

戸惑いながら

鳳来院副住職 櫻田元康

早速の私事で恐縮ですが、私は今年で四十才になります。若手気分がいつまでも抜けないままのらりくらりと過ごして参りましたが、すっかり組閣の中では中堅、会員の半数以上が平成生まれの方々ということもあり、「もういい加減しっかりしなければなあ……」と思うことも多々

あります。

孔子の論語の一説に四十才を表す言葉で「不惑」という別称があります。「四十にして惑わず」ということなのでしょうが、自分に置き換えてみるとなかなか一筋縄ではいかない気がします。人の顔を覚えることが何よりも不得意であり、未だに御寺院様のみならずお檀家さん一人一人も存じ上げない方が多く、お声がけされても毎度ごなただったか逡巡してしまいます。元来のせっかちな性格もあり、早口になったり言葉足らずだったと後々反省することもしょっちゅうあります。

とても「不惑」という言葉が似合わない性分だなと、我ながら情けないですが、言い訳をさせて頂けるなら、生きている限り悩んだり考えたり、時に迷うことは必要なのではとも思っております。僧侶としての務めのみならず、生きる上では必ず他の誰かと関わることは避けられないものであり、十人十色という言葉がある通り関係性は幾重にも存在するかと思います。その時その場面で御縁のあった一人一人に相応しいものを。失敗もするでしょうが、せめて

迷いながら考え続けることのできる年にしていきたいものです。

しかしながら、今までの性分がたやすく是正するかは、あまり自信を持ってお答えは出来ませんので、この寄稿をご覧頂いてる皆様には「所報であんなことを書いて。早口治らないな」等々の忌憚なきお言葉を私にかけて頂ければと存じます。そのようなお言葉で十分で御座います。そうして本年もより多くの御縁を頂戴出来ることを期待しております。



事業報告 (宗務所だより)

九月二十一日 仏教講座
野外研修 正傳寺・藏傳寺様
参加二十八名・寺院十四名

仏様に癒やされた研修旅行

横手市 佐々木 民子

十年前、信号無視の車に車ごと吹き飛ばされ「九死に一生」を得てから、すっかり出不精になった私を心配した娘に誘われて始めて野外研修旅行に参加させていただきました。猛暑続きの横手、なぜか前日は豪雨で、駅に問いあわせると「今のところ大曲秋田間は運休」との返事でした。当日、始発の列車が動いたのに「ホツ」とし、今度は禅センターの皆様方とバスでまた横手へ。大屋梅の里の正傳寺様を参拝、禅センターの皆様のお力添えで、念願の秘仏観音菩薩像を拝観することが出来。感謝！ 感謝！



観音様は奈良の長谷寺三十三観音の一体と言われる奈良時代の作。東



北最古の金剛仏で県指定文化財です。観音様は清らかなご尊顔で、ゆるやかに衣をまとい、火災に遭われ片腕が痛々しいのに、まなざしは慈

悲深く、人々を優しく包みこむように感じられました。また如意輪菩薩様には、いつまでも見入ってしまいました。お昼は横手焼きそばを、ご馳走になりました。

次に雄物川の石雲山藏傳寺様に参拝しました。ご住職がご案内くださり、お寺の伽藍は二〇一三年に解体が始まり二〇一六年の秋、落慶法要を行ったとのこと。

本堂の丸柱は直径一尺五寸と一尺四寸の檜で、床板も檜、角柱は青森ヒバ、木目も美しく、そこかしこにこだわりが感じられました。両側

には両山紋の入った欄間が四枚、大間の正面の龍は透かし彫り、髭が長く正面を向いているお姿でとても印象的でした。ご本尊の釈迦牟尼仏様、文殊菩薩様、普賢菩薩様、十六羅漢様、その他の菩薩様も、修復されたとのこと。屋根は雪対策の為、勾配にとっても気を使っ



たと話され、地下水を汲み上げ、水を溜めて雪を溶かす仕組みになっているとお聞きし、豪雪地帯ならではの思いました。



この度、このようなとても楽しく有意義な一日を過ごすことが出来ましたことに皆様方に感謝し、また禅センターの方々の至れり尽くせりなご配慮に「三拜九拜」します。有り難うございました。

- 九時 禅センター出発
 - 十時三十分 正傳寺様拝観
 - 十二時 昼食
 - 十三時三十分 藏傳寺様拝観
 - 十六時 禅センター到着
- (拝観時間は各約一時間)

感動して

湯沢市 荒井 信子

昨年友人の誘いで初めて、天徳寺様での仏教講座野外研修に参加させて頂きました。以前からこの講座に参加している方々は、天徳寺様の色々な歴史等もご存じだったと思いますが、私は、佐竹家の菩提寺である事、重要文化財及び指定文化財である立派な御寺院様とは知らずに参加して恥ずかしい気持ちでした。それから各講座での和尚さん方の「仏教語解説」・「仏教マメ知識」などを聴講し、貴重な体験で有難く、ひたすら感動でした。また和尚さん方の行き届いた立ち振る舞いには、感心するばかりでした。

令和五年度の野外研修は、私達四名は直接、湯沢から正傳寺に行きました。お寺には秋田から参加された皆さんが到着されていました。ご説明があり、当初の密教寺院から奈良の長谷寺様から拝領した観音像をご本尊としてお迎えして長谷山観音寺となり、その後火災でお寺が焼失、現在の場所に再建され「祝融山正傳寺」に改称されたとのことでした。



「梅のお寺」の愛称で親しまれ、秋田三十三観音霊場一番札所、長い参道には桜並木もあり、落ち着いた感じを受けました。

お寺の紋は、桐と菊の半々の図柄で、本尊様である金剛観音立像は奈良時代に作られたもので、高さは約二十九センチ、東北最古級で昭和三十年に秋田県指定文化財に指定されているとのこと。滅多に見ることの出来ない秘仏を拝見でき、撮影までさせて頂き感謝しております。

次に、雄物川今宿にある藏傳寺



に伺いました。今のご住職さんで二十七代目、二百四十年歴史があり、伽藍は十年前に建て直されたとのこと、建物幅十間、奥行七間、天井は三段で高く、雪対策の為に大屋根の軒部分はなんと二メートル、樺の丸柱が二十本、とても荘厳な趣でした。また、五幅の地獄図の掛け軸があり、罪を犯した人間が苦しむ、悩む姿が描かれていました。

研修中、両ご住職・ご一緒下さった和尚さん方より、心に残るお話を沢山いただきました。両お寺様の御朱印も素敵でありがたかったです。貴重な体験をすることができ感動致

しました。お礼申し上げます。ありがとうございました。最後に食べ物のことです。大屋梅干しは十文字の道の駅で売っています。柔らかくて口当たりを良かったです。横手やきそばについては、時々食べにいらしてありホルモンやきそばが美味しかったです。余談ですがご紹介致します。



十月三〜四日 現職研修会
 会場 秋田県宗務所
 参加 一三七名

「最強の法要 大般若会」

講師 愛知県花井寺住職
 井上 義臣 老師



大般若に関して、祈祷祈願の意義から講習がはじまり、参詣された方々への「功德の可視化」を考えたとき「法要解説が大切であり、おしつけるのではなく、感じ取っていたり、理屈ではなく「心情・感情・感性」に訴えることが必要である」と仰いました。

また、自分の「心」が乱れないよう、日常の行を大切にすること。習得の試案として、分けて加行することの具体案を次のように提起され、

- ① 陀羅尼偈文の確実な暗記
- ② 法要差定、手印を確実に覚え、陀羅尼読誦に一致させる
- ③ 堅壁に仕上げ、自信功力のもととなるようにする

「道場が変わったり、参詣者の動きがあっても、惑わされることがなきように、しっかり準備して法要に向かって欲しい」との示唆をいただきました。

「ウィズコロナ時代の」

宗教と人びとの関係」

〜宗勢調査と現地観察を中心に〜
 講師 三重県鈴鹿大学学長
 川又 俊則 先生



「ともに生きる」

セクシャルマイノリティ」

講師 福島県昌建寺住職
 秋 央文 老師



オンライン併用開催で実施されました。

十月二十日

梅花流秋田県奉詠大会

「唱える悦び 集える喜び
 分かち合おう」

会場 能代市文化会館
 参加 講員さん 二九六名
 師範・詠範 七三名

当日は生憎の雨天ではありませんでしたが、開会法要に続き、十登壇の真摯なお唱えをいただきました。ご参加下さった皆様のご協力でテーマを実感できた大会でした。



記念講演

「心ゆたかに生きる」

福岡県南蔵院住職 林覚乗 老師



※次回開催は、秋田市にて令和六年七月八日を予定しています。よろしくお願い致します。

十月二十四〜二十七日

本山研修(大本山永平寺)

参加 檀信徒 三九名

随伴寺院 三名 他所員

一日目は新潟の弥彦に宿泊。二日目は金沢の兼六園を巡り、大本山永平寺に午後到着し、開講式・入浴・薬石・坐禅・法話・視聴覚研修・就寝。翌日三日目は午前四時起床・坐禅・朝課・諸堂拝観・小食・閉講式の日課で本山研修し、その後は能登半島の付け根の羽咋市の永光寺様・氷見市の光禅寺様に参拝し、和倉に宿泊。翌日帰路につきました。

坐禅研修(大講堂にて)



朝課(法堂にて)



ご焼香の為に整列し進前中

小食(朝食)



閉講式にて



多年参加表彰者の皆さん

永光寺様にて



光禅寺様にて



ご参加ありがとうございました。

十一月一日 寺族研修会

会場 秋田県宗務所

参加 二十二名

「ともに生きる」

セクシャルマイノリティ」

講師 曹洞宗総合研究センター

宇野 全智 宗師



オンライン参加を含む

十一月十七日 禅を聞く会

会場 キャッスルホテル

参加 二五一名

○瑩山禅師大遠忌予修法要

○常済の光 瑩山禅師の御生涯

○記念講演「大慈悲心の誓願」

生きられし瑩山禅師

○禅センター設立集会(式典)

大本山總持寺開山太祖瑩山禅師

七〇〇回大遠忌予修法要

導師 宗務所長 袴田 俊英



常済の光

「梅花流詠讃歌でつづる

瑩山禅師の御生涯」



記念講演

講師 神奈川県大雄山最乗寺山主

増田 友厚 老師



設立集会(式典)

被表彰者(○印の中は教区番号)



住職永年勤続六十年

⑭天松寺住職 小森 辰雄 宗師



住職永年勤続五十年

②松樹院住職 川島 善道 宗師

③林澤寺住職 青木 和雄 宗師

住職永年勤続四十年

⑨安養寺住職 佐々木教悦 宗師

⑧常光院住職 齋藤 昭道 宗師

住職永年勤続三十年

②長福寺住職 市橋 文英 宗師

③高建寺住職 佐藤 成孝 宗師

③瑞光寺住職 高橋 利寿 宗師

⑤龍泉寺住職 村田 仁志 宗師

⑱寿仙寺住職 小西 靖磨 宗師

寺族表彰

①昌泉寺寺族 金澤 恵子様

①妙覚寺寺族 眞崎伊津子様

⑤雲岩寺寺族 今野 径子様

⑦満勝寺寺族 佐々木典子様

⑦玉洞院寺族 浅原 道子様

⑧雲巖寺寺族 桃園てい子様

⑨盛澤寺寺族 富岳富紀子様

⑫相川寺寺族 丹生チヨ子様

⑰福昌寺寺族 加藤 郁子様

⑱寶泉寺寺族 伊沢 啓子様

⑱本宮寺寺族 佐藤 房子様

②清源寺寺族 志田麗千子様

④長谷寺寺族 浅田 依子様

⑤善龍寺寺族 藤井 道代様

⑦萬松寺寺族 照井真紀子様

⑩福昌寺寺族 保坂 千春様

十一月二十九日 研修部研修会②

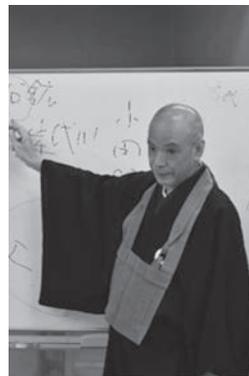
会場 秋田県宗務所

参加 一二名

「實苗義産和尚語録をよむ(5)」

講師 北秋田市龍泉寺住職

佐藤 俊晃 老師



オンライン参加を含む

十二月十一日 写経会 仏教講座③

会場 秋田県宗務所

参加 写経 一〇名

講座 二四名



二月六日 研修部研修会③

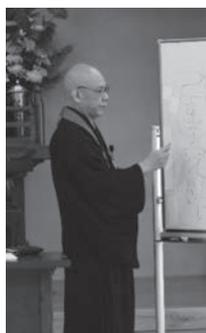
会場 秋田県宗務所

参加 一八名

「實苗義産和尚語録をよむ(6)」

講師 北秋田市龍泉寺住職

佐藤 俊晃 老師



オンライン参加を含む

今回でこの研修は最後との事でした。令和四年二月八日に第一回が始まり、同年七月に第二回・令和五年二月に第三回・令和五年度に第四回と進めていただきました。大変貴重な研修を継続賜りに厚く御礼を申します。機会を持って更なる研鑽を深めて参りたいと思います。先生ありがとうございました。

二月二十九日 災害対策委員会

参加 六名 他所員

二月二十九日 宗務所諮問委員会

参加 四名 他所員

三月六日 梅花講講長会

参加 十六名 他所員

三月七日

第六期梅花養成所閉所式
受講生十二名・講師四名

令和四年度から始まりました二年間の研修カリキュラムが修了となりました。真摯に研鑽下さいましたことにより感謝申し上げます。

令和六年度からも梅花流詠讃歌の指導者を指す方を養成する為、第七期の初級・上級・研修の各コースを継続してまいります。是非養成所へ入所し、研鑽を重ねていただければと思います。

三月二十五日 徒弟研修会

会場 秋田県宗務所

受講生 六名

午前十時受付開始、午後四時解散の日程で、主に坐禅と宗門教えについて研修いただきました。

受講者(写真の順番にて記載)

八教区松庵寺

安孫子 しずの さん

安孫子 昊 亮 さん

安孫子 ふみよ さん

七教区长泉寺

中村 丸人 さん

九教区玉鳳院

柳川 津世 さん

柳川 賢世 さん



大変、真摯に研修していただき、誠にありがとうございました。

第54回檀信徒本山研修会

- 1、期日 10月21日～23日
 - 2、会場 大本山總持寺
 - 3、会費 102,000円 (秋田空港利用)・108,000円 (大館能代空港利用)
- ※往路は秋田空港利用

日程表 《太祖瑩山紹瑾禅師700回大遠忌本山研修と房総鴨川温泉の旅》

月日	行程	食事
10 / 21 (月)	※大館北秋田地区の方はバス利用 (道の駅大館能代空港→秋田空港) 9:25 10:35 16:45 頃 秋田空港 - ANA404 → 羽田空港 = 浜離宮恩賜庭園 = 国立新美術館 = 總持寺泊 (第54回開講式)	× 昼夕
10 / 22 (火)	9:00 大本山總持寺 700 回大遠忌参拝 (第54回開講式) = 12:00 頃 16:30 頃 = 品川：泉岳寺 = 幕張 = 御宿：月の砂漠記念公園 = 安房鴨川温泉泊	朝 昼夕
10 / 23 (水)	8:30 鴨川 = 鯛ノ浦 (遊覧船) = 海産物 = 鴨川シーワールド = 16:45 17:55 羽田空港 - ANA723 → 大館能代空港 = 東京アクアライン = 18:05 (予定時刻) 19:10 羽田空港 - ANA407 → 秋田空港	朝 昼 ×

時刻は予定です。交通機関又は道路事情等により時刻・行程等が変更になる場合もあります。

トピックス

令和五年度 曹洞宗保護司連合会

秋田県支部関係表彰者一覧

藍 綬 褒 章

男鹿地区 ⑬ 永源寺住職

更生保護法人

全国保護司連盟理事長表彰

湯沢地区 ⑤ 永巖寺住職

東北地方更生保護委員会委員長表彰

北秋田地区 ⑩ 源昌寺住職

東北地方保護司連盟会長表彰

男鹿地区 ⑬ 祥雲寺住職

秋田保護観察所長表彰

鹿角地区 ⑪ 曹源院住職

角館地区 ⑧ 田澤寺住職

秋田県保護司会連合会長表彰

本荘地区 ③ 圓通寺住職

近藤 俊彦

秋田県知事感謝状

鹿角地区 ⑪ 萬松寺住職

本荘地区 ④ 長禪寺住職

能代地区 ⑨ 延命寺寺族

敬称略(〇印の中は教区番号)

受章・表彰おめでとうございます。

令和六年度 春の褒章

瑞宝双光章 厚生保護功労

⑱ 養牛寺住職 藤原 徳義

受章おめでとうございます。

第9教区長が替わられました。

退任日 令和6年3月31日

鳳来院住職 茂林 友道 宗師

任命日 令和6年4月1日

梅林寺住職 木村 高寛 宗師

鳳来院様大変お世話になりました。

梅林寺様よろしくお願ひします。

令和6年度梅花流特派巡回

巡回(6月3〜7日)特派師範

北海道 天童寺住職 大熊 真龍 師範

島根県 地久寺住職 櫛本 淳道 師範

埼玉県 静簡院住職 山崎 隆宏 師範

令和6年度特派布教巡回

巡回(6月10〜15日)特派布教師

新潟県 正寿寺住職 呉 定明 宗師

岩手県 永昌寺住職 海野 義範 宗師

岐阜県 智照院住職 宮崎 誠道 宗師

※本年7月に県内にて布教師設検定

会が開催予定です。前回は平成30年

で25名が受検しました。宗務庁「布

教師養成所」に入所希望の方、梅花

流3級師範以上を受検される方は、

資格取得が必要になります。是非こ

の機会を生かし下さい。

令和6年度布教師特設検定会

〇期日 令和6年7月26日(金)

(受検者が少数の場合、実施を見

合わせる場合があります)

〇会場 1教区第17番補陀寺様

(秋田市山内字田中26番地)

補陀寺会館

〇受検等級 命令1等、命令2等

〇締切 令和6年6月26日

宗務所着 6月10日

(宗務所経由にて布教課必着)

〇検定手数料 5千円

(申請書に付帯して送金のこと)

〇検定科目 布教実演及び筆記試験

〇試験範囲 布教実演

曹洞宗の宗旨に準じた布教実演

筆記試験

令和6年度布教教化に関する告諭

布教教化方針

曹洞宗宗務庁版『仏教概論』

(令和2年2月15日改訂版)

『曹洞宗宗制』より曹洞宗宗憲

及び曹洞宗儀礼規程

〇受付 12時00分より

〇服装 改良衣に絛子着用

〇問い合わせ先

曹洞宗宗務庁 教化部 布教課

お詫び

所報の発行遅れに關してのお詫び

致します。年度計画では1月発行し

する計画でありましたが、まとめる

ことができず、所会にて遅延の願

いをし、本年度の予算・事業計画の

ご報告と併せて発行することにさせ

ていただきました。担当者として

期日を守れなかつた事を、重ねてお

詫び致します。

担当 佐藤徳祐

○令和六年度 山門法要(予定)

日程	教区	寺院名	法要
4月21日	13教区	宗泉寺	本葬
4月29日～30日	5教区	龍泉寺	本葬
5月22日	16教区	大慈寺	本葬
5月26日	2教区	東傳寺	落慶
6月2日～3日	5教区	廣澤寺	本葬
6月15日	9教区	善徳寺	本葬
6月30日	9教区	自福寺	本葬
7月5日～6日	2教区	常福寺	本葬
7月13日～14日	18教区	樹温寺	晋山・本葬
10月5日～6日	12教区	長泉寺	晋山・結制
10月15日～16日	1教区	鱗勝院	結制
10月19日～20日	15教区	龍泉寺	晋山・結制・退董
10月19日～20日	12教区	鷲泉寺	晋山・結制・本葬
10月25日～26日	3教区	円通寺	晋山・結制・退董
10月25日～26日	16教区	永蔵寺	晋山・結制・退董
11月2日～3日	1教区	源正寺	晋山・結制・退董
11月16日～17日	7教区	普洞院	晋山・結制

謹んで弔意を表します

教区	寺番	寺院名	御芳名	年月日	享年
18	290	樹温寺	佐々木徹明	令和5年6月25日	89
1	13	長泉寺	田口 義典	令和5年8月9日	82
13	34	萬境寺	栗田 伸正	令和5年11月16日	73
5	153	龍泉寺	住職 村田 仁志	令和5年11月30日	77
13	28	宗泉寺	住職 長谷川恵光	令和6年1月11日	84
6	175	香最寺	寺族 國安 文子	令和5年5月25日	94
16	206	松雲寺	寺族 中村 律	令和5年7月12日	98
8	220	雲巖寺	寺族 桃園アキ子	令和5年8月11日	93
9	285	高岳寺	寺族 市橋セイ子	令和5年9月10日	83
17	214	福昌寺	寺族 加藤 見世	令和5年11月10日	93
12	68	長泉寺	寺族 大守テイ子	令和5年12月29日	98
10	292	常光寺	寺族 嶋森 壽子	令和6年3月10日	94

心耳を澄ます

仏教講座

第1回 6月27日(木)

時間/10時半~12時 … 写経
13時 ~ 16時 … 講座
会場/曹洞宗秋田県宗務所・禅センター

第2回 9月 9日(月)

第3回 11月29日(金)

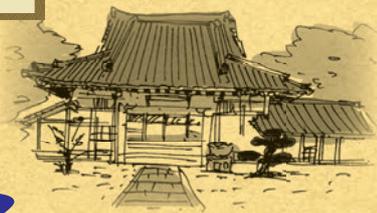
申し込み随時 受講料:初回無料
第2回・第3回500円



寺院参拝
見聞を広めよう

野外研修

9月20日(金)



相承

御詠歌
心に響くお唱え



梅花流講習

4月 4日(木) 5月 9日(木)

6月17日(月) 7月 5日(金)

9月 6日(金) 10月3日(木)

11月 1日(金) 12月6日(金)

2月 7日(金) 3月 7日(金)

講習時間/10時半~15時
会場/曹洞宗秋田県宗務所・
禅センター

申し込み随時 受講料無料

県外講師による講義
身になるお話



禅を聞く会

11月11日(月)

会場/秋田キャッスルホテル
講師/東北福祉大学
学長 千葉公慈老師

◇問い合わせ

曹洞宗秋田県宗務所・禅センター

秋田市泉三嶽根15-18 TEL(018)868-6871

ホームページ <https://soto-akita.com/>

E-mail info@soto-akita.com

年間行事予定

令和6年度(2024)

月/日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
4	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
APR			梅花講習	寺族会						梅花養成所(開所式)								布教協議会		13教区宗泉寺本葬					寺族会総会			昭和の日	5教区龍泉寺本葬		
5	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
MAY			憲法記念日	みどりの日	こどもの日	振替休日	寺族会	講師等研修会	梅花講習	布教師の会					梅花養成所(初級・上級)	梅花養成所(研修)					16教区大慈寺本葬	寺族会	婦人会総会		2教区東傳寺落慶					管区宗務所連絡協議会	
6	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
JUN		5教区廣澤寺本葬	梅花養成所(合同)	梅花特派						特派布教				9教区善徳寺本葬	梅花講習					護持会総会/監査					寺族会	仏教講座①			9教区自福寺本葬		
7	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
JUL	梅花養成所(初級・上級)	梅花養成所(研修)	管区人権	梅花講習	2教区常福寺本葬		梅花県大会	寺族会				本葬	18教区樹温寺晋山	海の日				研修部研修①					寺族会	特設検定	布教講習						
8	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
AUG	寺族会								宗務所休務		山の日	振替休日																	寺族会	管区婦人会研修会	
9	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
SEP			管区寺族会研修会		梅花講習			仏教講座②			全国人権	梅花養成所(初級・上級)	梅花養成所(研修)	敬老の日				野外研修			秋分の日	振替休日				寺族会	梅花検定会(県北)			教化活動推進企画委員会	

友引 ■■■ 管区 ■■■ 宗務所 ■■■ 宗務庁 ■■■ 県内寺院 ■■■